

令和8年第1回定例会提出案件
概 要 説 明

(令和8年3月5日開会)

- 1 令和8年度八雲町一般会計予算
- 2 令和8年度八雲町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 令和8年度八雲町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 令和8年度八雲町介護保険事業特別会計予算
- 5 令和8年度八雲町水道事業会計予算
- 6 令和8年度八雲町熊石地域簡易水道事業会計予算
- 7 令和8年度八雲町下水道事業会計予算
- 8 令和8年度八雲町農業集落排水事業会計予算
- 9 令和8年度八雲町病院事業会計予算

上記9件は、新年度予算でありますので、その内容は別添予算書等によりご承知願います。

- 10 八雲町長及び副町長の給料の特例に関する条例

本条例は、令和8年1月に判明した職員による準公金等の横領が社会的に大きな影響を与え、公務に対する信用を失わせたことから、適正な指導及び監督を怠った責任として、町長及び副町長の給与を減額するため、新たに条例を制定しようとするものであります。

- 11 八雲町一般職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

本条例は、新たに採用を予定している公認心理師を医療従事者等処遇改善手当の支給対象職種として追加するため、既設条例の一部を改正しようとするものであります。

- 12 八雲町病院事業使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

本条例は、診断書等の手数料を見直しするため、既設条例の一部を改正しようとするものであります。

- 13 八雲町火災予防条例の一部を改正する条例

本条例は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令等の公布に伴い、簡易サウナ設備等に関する規定を追加するため、既設条例の一部を改正しようとするものであります。

- 14 指定管理者の指定について

- 15 指定管理者の指定について

- 16 指定管理者の指定について
- 17 指定管理者の指定について
- 18 指定管理者の指定について
- 19 指定管理者の指定について

上記6件は、公の施設の指定管理者を指定しようとするため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

- 20 町道路線の変更について

本件は、鉛川原野線の変更について、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めようとするものであり、その内容は別紙1のとおりであります。

- 21 八雲町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について

本件は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定に基づき策定した、八雲町過疎地域持続的発展市町村計画が令和7年度をもって終了することから、新たな市町村計画を策定するため、あらかじめ北海道知事と協議し同意を得たので、議会の議決を求めようとするものであり、その概要は別紙2のとおりであります。

- 22 令和7年度八雲町一般会計補正予算（第11号）
- 23 令和7年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 24 令和7年度八雲町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 25 令和7年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 26 令和7年度八雲町病院事業会計補正予算（第1号）

上記5件の補正予算の概要は、別紙3のとおりであります。

- 27 専決処分の承認を求めることについて

本件は、令和7年度八雲町一般会計補正予算（第10号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年1月19日に専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めようとするものであり、その概要は別紙4のとおりであります。

- 28 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

本件は、任期満了による後任者の推薦にあたり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めようとするものであります。

町道路線の変更について

路線番号 34189 鉛川原野線	旧	○ 起点:八雲町 鉛川 87 番地先 ▲ 終点:八雲町 鉛川 290 番地先	延長 2,513.80m
	新	● 起点:八雲町 鉛川 92 番 11 地先 ▲ 終点:八雲町 鉛川 290 番地先	延長 2,764.80m



別紙 2

「八雲町過疎地域持続的発展市町村計画」の概要

1. 計画策定の趣旨

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき策定した、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「八雲町過疎地域持続的発展市町村計画」が令和7年度をもって終了することから、引き続き同法に基づく国の財政上の優遇措置を活用し、本町の持続的な発展を図るため、新たに「八雲町過疎地域持続的発展市町村計画」を策定するもの。

2. 過疎地域指定の要件

【人口要件】 昭和55年から令和2年までの40年間の国勢調査における
人口減少率が30%以上であること ⇒ 八雲町 40.0%

【財政力要件】 平成30年度から令和2年度までの3か年平均の
財政力指数が0.51以下であること ⇒ 八雲町 0.288

北海道：179市町村のうち152市町村が該当 全国：885市町村が該当

3. 現行計画からの変更点

- ・ 財政支援を受けるため、各施策に位置付ける事業の見直し
- ・ 軽微な文言及び・数値の修正

4. 計画の構成

(1) 基本的な事項

①町の概況、人口及び産業の推移と動向、行財政の状況（計画P1～P12）

- ・ 若年層の人口流出と少子高齢化の進行
- ・ 定住を支える地場産業の振興や生活環境の充実の必要性
- ・ 国の補助金や地方交付税等に依存する厳しい財政状況

②地域の持続的発展の基本方針、基本目標、計画期間（計画P12～P14）

【基本方針】「第2期八雲町総合計画」との整合性を図り、地域資源を活かした産業の振興、生活利便性の向上、保健・医療・福祉・教育の充実などを通じ、過疎地域の視点から持続的な発展を目指す。

【基本目標】人口減少の抑制と地域活力の維持・向上を図る。

人口増減に関する目標：令和12年10月時点で13,330人とする

【計画期間】令和8年4月1日～令和12年3月31日（5箇年）

(2) 持続的発展に向けた主な施策

①移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 (計画P15～)

対策事項

- ・移住定住情報の充実・移住推進団体との連携強化・地域おこし協力隊配置の推進
- ・就労人口確保の強化・友好都市等との交流・国際交流機会の充実・広域行政の推進

②産業の振興 (計画P17～)

対策事項

- ・草地畜産基盤整備事業・バイオマス産業都市構想による循環型農業の推進
- ・サーモン種苗生産施設整備事業・企業誘致の促進・地域雇用対策の推進 等

③地域における情報化 (計画P24)

対策事項

- ・産業分野の情報通信技術活用の推進・情報関連指導者の育成と情報発信の推進
- ・戸別受信機等の整備の推進

④交通施設の整備、交通手段の確保 (計画P25～)

対策事項

- ・路線バス等公共交通機関の確保・北海道新幹線新函館北斗札幌間の早期整備促進
- ・橋梁長寿命化修繕事業・除排雪体制の充実・除雪機械の整備 等

⑤生活環境の整備 (計画P28～)

対策事項

- ・下水道管渠未整備地区の計画的な整備促進・資源ごみ排出量の抑制
- ・消防自動車の整備強化・消防水利の整備・計画的な住宅供給と民間住宅の建設促進 等

⑥子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 (計画P34～)

対策事項

- ・介護保険事業の充実・高齢者等への生活支援の推進・児童福祉施設等の整備
- ・子育て支援の充実・障がい者に対する援護対策の推進
- ・健康づくり意識高揚の広報活動の推進 等

⑦医療の確保 (計画P37～)

対策事項

- ・地域医療体制の充実・医師確保対策事業・歯科診療医療体制の充実 等

⑧教育の振興 (計画P40～)

対策事項

- ・スクールバス整備事業・熊石中学校大規模改修事業・生涯学習機会の充実と活動支援
- ・社会教育施設の整備と改修・学校給食配送車整備事業 等

⑨集落の整備（計画P43）

対策事項

- ・町内会の再編・地域会館統廃合

⑩地域文化の振興等（計画P44～）

対策事項

- ・文化のまちづくりの推進・芸術、文化活動機会の支援・文化団体の活動支援
- ・郷土の歴史や伝統を生かす環境の整備・文化財の保護、活用の推進 等

⑪再生可能エネルギーの利用の推進（計画P46）

対策事項

- ・町民への啓発、周知・役場庁舎における二酸化炭素削減目標の達成
- ・再生可能エネルギーの事業化に向けた可能性調査

⑫その他地域の持続的発展に関し必要な事項（計画P47）

対策事項

- ・道立広域公園における各種イベントの充実と地域住民との協働環境づくり
- ・ボランティア団体との連携・まちづくり情報発信の強化
- ・審議会等の公募委員の割合上昇

令和 7 年度八雲町各会計補正予算資料

一般会計(第11号)

(単位：千円)

		補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 額 の 説 明
歳 入	11 地方交付税	5,304,997	501,435	5,806,432	普通交付税485,963 特別交付税15,472
	13 分担金及び負担金	43,317	21,450	64,767	草地畜産基盤整備事業分担金21,450
	15 国庫支出金	1,508,925	△ 18,569	1,490,356	役場庁舎等整備事業ZEB化対応補助金△25,061 地域未来交付金6,492
	16 道支出金	804,678	900	805,578	草地畜産基盤整備事業補助金900
	17 財産収入	112,907	14,998	127,905	土地貸付料183 建物貸付料2,169 土地売払収入1,429 建物売払収入3,005 立木売払収入5,993 車輛売払収入2,219
	19 繰入金	3,179,360	△ 2,600	3,176,760	ふるさと応援基金繰入金△2,600
	22 町債	407,800	△ 46,400	361,400	役場庁舎等整備事業債△58,600 熊石地域水産試験研究推進事業債2,600 道路橋長寿命化事業債1,500 学校給食無償化事業債8,100
	合計	16,307,810	471,214	16,779,024	
	歳 出	2 総務費	965,472	313,484	1,278,956
3 民生費		3,103,550	264	3,103,814	介護保険事業特別会計繰出金264
4 衛生費		2,729,753	229,341	2,959,094	病院事業会計負担金229,341
6 農林水産業費		848,250	23,250	871,500	草地畜産基盤整備事業負担金23,250 財源内訳の変更 熊石地域水産試験研究推進事業 その他特定財源から地方債へ2,600千円変更
7 商工費		2,580,011	△ 95,125	2,484,886	地下水調査業務委託料△4,125 ウイスキー蒸留所建設工事等補助金△91,000
8 土木費		981,181	0	981,181	財源内訳の変更 道路橋長寿命化事業 一般財源から地方債へ1,500千円変更
10 教育費		631,110	0	631,110	財源内訳の変更 学校給食無償化事業 一般財源から地方債へ8,100千円変更
合計		16,307,810	471,214	16,779,024	

	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の説明
繰越明許費（追加）	—	77,869	77,869	災害時備蓄品整備事業 限度額12,984 物価高対応子育て応援手当給付事業 限度額4,171 草地畜産基盤整備事業 限度額27,275 カーン種苗生産施設整備事業 限度額33,439
債務負担行為（廃止）	5,050,213	△ 5,050,213	0	役場庁舎等整備事業 限度額△5,050,213
地方債（追加）	—	2,600	2,600	熊石地域水産試験研究推進事業 限度額2,600
地方債（廃止）	58,600	△ 58,600	0	役場庁舎等整備事業 限度額△58,600
地方債（変更）	34,500	1,500	36,000	道路橋長寿命化事業 限度額36,000
	39,500	8,100	47,600	学校給食無償化事業 限度額47,600
合計	407,800	△ 46,400	361,400	

国民健康保険事業特別会計(第3号)

(単位：千円)

	科目	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の説明
歳入	7 繰越金	319	71,540	71,859	前年度繰越金71,540
	合計	2,258,226	71,540	2,329,766	
歳出	6 基金積立金	2,782	71,540	74,322	国民健康保険事業基金積立金71,540
	合計	2,258,226	71,540	2,329,766	

後期高齢者医療特別会計(第2号)

(単位：千円)

	科目	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の説明
歳入	1 後期高齢者医療保険料	201,927	12,027	213,954	普通徴収保険料12,027
	合計	297,850	12,027	309,877	
歳出	2 後期高齢者医療広域連合納付金	289,711	12,027	301,738	後期高齢者医療広域連合納付金12,027
	合計	297,850	12,027	309,877	

介護保険事業特別会計(第3号)【保険事業勘定】

(単位：千円)

	科 目	補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 額 の 説 明
歳 入	4 国 庫 支 出 金	475,292	498	475,790	介護給付費負担金(現年分)370 調整交付金(現年分)128
	5 支 払 基 金 交 付 金	519,551	540	520,091	介護給付費交付金(現年分)540
	6 道 支 出 金	307,416	280	307,696	介護給付費負担金(現年分)280
	8 繰 入 金	408,557	682	409,239	介護給付費繰入金(現年分)250 介護給付費準備基金繰入金432
	合 計	2,064,241	2,000	2,066,241	
歳 出	2 保 険 給 付 費	1,894,464	2,000	1,896,464	居宅介護サービス給付費2,000
	合 計	2,064,241	2,000	2,066,241	

介護保険事業特別会計(第3号)【サービス事業勘定】

(単位：千円)

	科 目	補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 額 の 説 明
歳 入	2 繰 入 金	61,080	14	61,094	一般会計繰入金14
	合 計	93,970	14	93,984	
歳 出	3 公 債 費	2,528	14	2,542	公債利子償還金14
	合 計	93,970	14	93,984	

病院事業会計(第1号)【収益的収支】

(単位：千円)

	科 目	既決予定額	補正予定額	計	補 正 予 定 額 の 説 明
収 入	1 病 院 事 業 収 益	6,297,840	19,341	6,317,181	【総合病院】 一般会計負担金19,341 【国保病院】 入院収益△100,000 外来収益△110,000 一般会計繰入金210,000
	合 計	6,297,840	19,341	6,317,181	

令和 7 年度八雲町各会計補正予算資料

一般会計(第10号)

(単位：千円)

		補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 額 の 説 明
歳 入	16 道 支 出 金	787,078	17,600	804,678	衆議院議員選挙費委託金17,600
	合 計	16,290,210	17,600	16,307,810	
歳 出	2 総 務 費	947,872	17,600	965,472	衆議院議員選挙費17,600 ・投票管理者報酬377 ・投票立会人報酬645 ・開票管理者報酬12 ・開票立会人報酬101 ・期日前投票所投票管理者報酬615 ・期日前投票所投票立会人報酬1,221 ・不在者投票外部立会人報酬76 ・会計年度任用職員報酬296 ・時間外勤務手当8,808 ・管理職員特別勤務手当120 ・作業台等作製・補修謝金51 ・費用弁償81 ・普通旅費68 ・消耗品費937 ・印刷製本費113 ・投票所燃料費88 ・自動車燃料費3 ・運搬料1,393 ・開票所清掃料6 ・開票事務機器点検等手数料382 ・懸垂幕筆耕料11 ・ポスター掲示場設置等業務委託料1,766 ・電算業務委託料318 ・個人演説会会場使用料62 ・補修材料費50
	合 計	16,290,210	17,600	16,307,810	